

3号認定

2018年度（平成30年度）

園児募集要項



2016年度（平成28年度）より「幼稚園型認定こども園」に移行しています。そのため入園に際し手続きや費用に関する内容が保護者の方の希望する保育時間や就労状況に応じて、選んでいただく必要があります。十分ご理解のうえ、申し込みをしてください。こども園対象者は3号認定が必要となります。

- 1号認定とは 幼稚園標準教育を希望する3歳以上児
- 2号認定とは 保護者の就労などで長時間保育を必要とする3歳以上児
- 3号認定とは 保護者の就労などで長時間保育を必要とする2歳児



学校法人 濱名学院
認定こども園
難波愛の園幼稚園

〒660-0893 尼崎市西難波町5丁目8-33

Tel (06) 6482-2206

Fax (06) 6401-8283

HPアドレス <http://www.ainosono.ed.jp>

認定こども園とは... 「幼稚園と保育所の良さを併せ持った施設です。」

認定こども園は、幼稚園と保育所のそれぞれの良いところを活かしながら、その両方の役割を果たすことができる施設です。

就学前の教育・保育を一体として捉え、認定こども園に通ってない子どもに対しても子育て相談や親子の集いの場の提供などの子育て支援を行います。

難波愛の園幼稚園では、幼稚園教諭と保育士の資格を持つ職員が担当し、幼児の発達を大事にしながら教育と保育が一体とした質の高い教育を提供します。

難波愛の園幼稚園は、国が認定こども園としての職員配置、及び施設の教育保育環境や安全性などについて示した基準に基づき、兵庫県が認可する施設です。

募集年齢及び人数

2 歳児 12名

2015年(平成27年)4月2日～2016年(平成28年)4月1日生

3号認定とは

子どもが2歳児で(平成27年4月2日～平成28年4月1日生)幼稚園教育時間以外に、長時間保育が必要な事由(右記参照)に該当される場合に、認定申請をすることができます。

3号認定の方はさらに保育標準時間と保育短時間に分かれます。

保育標準時間とは主にフルタイムの就労を想定したもので、尼崎市では月120時間程度の就労をしている保護者をさします。市より3号認定の中の保育標準時間認定を受けた場合は、最大利用可能時間が11時間となります。

保育短時間とは主にパートタイムの就労を想定したもので、尼崎市では、月64時間以上120時間未満の就労、育児休業中の継続をしている保護者をさします。市より3号認定の中の保育短時間認定を受けた場合は最大利用可能時間が8時間となります。

3号認定はこんな人が受けられる働いている
(パートタイムや在宅勤務を含む)
妊娠中や出産前後(期間等は市へお尋ねください)
保護者に病気や障がいがある
親族の介護や看護をしている
仕事を探している(期間等は市へお尋ねください)
その他 就学、DV、育休など
詳細は、尼崎市のホームページまたは
こども入所支援担当 6489-6369まで

説明会および体験入園

下記の日程で当園にて行います。難波愛の園幼稚園の教育方針等についてお話しさせていただきます。入園を検討される方は是非ご参加ください。

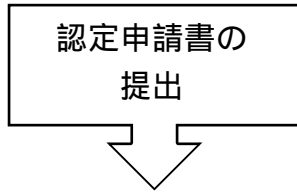
両日共同じ内容です。いずれか都合のよい日にお越しください。

		【説明会】	【体験入園】
1回目	9月 9日(土)	AM10:00～10:30	AM10:30～11:00
2回目	9月16日(土)	AM10:00～10:30	AM10:30～11:00

説明会中、お連れのお子様が保護者と離れられるようでしたら、当園の保育室でお預かりします。説明会終了後、多目的ホールにて、体験入園として、親子でいろいろな遊びを体験していただきます。

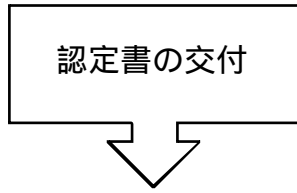
認定手続き等について

難波愛の園幼稚園をご希望の方は、園を通じて尼崎市に保育の必要性の認定を申請します。

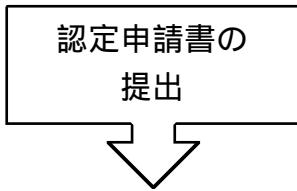


尼崎に取りまとめて提出いたしますので、必要事項を記入いただき必ず必要書類と一緒に当園に提出してください。

提出期間 **10月中旬**（決定次第ホームページ等でお知らせします。）



保育が必要と認定された方には、**12月中旬頃**に尼崎市より連絡が入り、認定書が発送されます。



2018年2月上旬

尼崎市より保護者の方の希望と施設の定員との調整を行い利用施設が決定し、尼崎市より通知があります。

- ・ 利用施設が当園に決定した場合は契約手続きに必要な書類（入園願書・同意書等）をお渡しいたしますので、3月2日までに
ご来園ください。

以下は「認定こども園 難波愛の園幼稚園に決定」した場合

園より改めて案内は致しませんので下記日程に合わせてご来園ください。

ご都合の悪い方はご連絡ください。(06-6482-2206)



2018年(平成30年)3月3日(土)

10:00～11:00の間にお越しください。

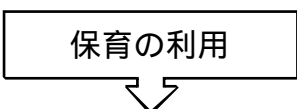
- ・ 当園の入園願書・同意書等を提出してください。
- ・ 払込用紙をお渡しします。3月12(月)までにお近くの郵便局で入園金等をお振込みください。(P.4参照)
- ・ 兄弟姉妹2人同時に在園になる場合は教育環境充実費の半額を免除します。(免除申請書に印鑑が必要です。印鑑をご持参ください。)



2018年(平成30年)3月23日(金)

10:00より説明会 多目的ホールにお集まりください。

- ・ 3月3日(土)に配布した書類を提出してください。
(口座振替依頼書・就労証明書・同意書)
- ・ 体操服・スモック・鞆等の購入
- ・ 保育開始日持ち物等の説明



保育開始日 2018年(平成30年)4月2日(月)

3認定子ども(保育標準時間11時間、保育短時間8)

本園に入園されるまでの納入金

納入金の種類	金額	3月3日(土)に入園内定者に 払込用紙をお渡します。 払込期限は3月12(月)で す。お近くの郵便局でお振込 みください。
教育・環境充実費	80,000円	
教材費(個人持ち・消耗教材費)	7,000円	
日本スポーツ振興センター災害共済掛金	315円	

教育・環境充実費は教員配置の充実や、教育環境の質向上の為の費用となります。入園内定後、保育日までに通園不能な地域に転勤・転宅される場合に限って、その証明(住民票の写し等)があれば納入金全額を返金致します。教育環境充実費につきましては、特典制度があります。(下記参照)

制服等その他の納入金

2歳児は体操服での生活となります。制服は3歳児へ進級の際購入していただきます。

規程品	規程品名	価格(税込)
体操服等	半袖体操シャツ・ショートパンツ・スモック	¥4,950
靴	上靴(保育室等で履きます) 1cm単位 14cmより	¥1,360
	下靴(登降園時に履きます) 0.5cm単位 14cmより	¥2,200
靴	リュックタイプ 園外保育時も使用	¥3,240

上記の金額はいずれも一通り揃えられた場合の目安の金額です。購入品、数量により金額は異なります。靴の希望サイズがない場合は各ご家庭で準備ください。

毎月の納入金

種別	備考	金額
保育料	尼崎市の決定額	3号利用者負担額表P.5参照
教育活動費	1を参照のこと	4,000円
PTA会費	PTA総会時決定額 4を参照	450円

1 教育活動費として月4,000円を特定負担額として徴収させていただきます。園外保育費・行事費、冷暖房費、教材絵本代(一斉購読絵本)、などにも充当しますので、年度途中の別途徴収は行いません。

2 給食代・おやつ代は3号認定利用者負担額に含まれています。

3 2歳児は通園バスの利用ができませんのでご了承ください。(満3歳から利用可です。)

4 PTA会費は年額5,400円です。PTA総会時に会費についての金額、内容等を説明します。当園では園の規則により、保育料等2ヵ月以上の滞納があった場合は、面談の上、延納の手続きをしていただきます。改善が見られない場合は通園・進級・卒園をお断りする場合がありますので、ご了承ください。

特典制度

兄弟・姉妹2人以上同時に在園になる場合は、2人目からの園児について教育・環境充実費の1/2を免除します。

入園願書提出時に免除申請書を提出ください。

申請書は幼稚園受付もしくは、ホームページ『園からのお知らせ』からダウンロードできます。

尼崎市の施設型給付を受ける施設の毎月の利用者負担額(保育料)

子ども・子育て支援新制度に係る尼崎市の利用者負担額(月額)

(単位 : 円)

階層区分		2号 (満3歳以上保育認定子ども)		3号注 (満3歳未満保育認定子ども)	
		保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
A	生活保護世帯	0	0	0	0
B1	市民税非課税世帯(母子等)	0	0	0	0
B2	市民税非課税世帯(その他)	3,900	3,900	5,300	5,300
C1	市民税所得割課税額 48,600円未満(母子等)	11,400	11,300	12,200	12,100
C2	市民税所得割課税額 48,600円未満(その他)	12,400	12,300	13,200	13,100
D1	市民税所得割課税額 64,700円未満	18,300	18,100	21,000	20,800
D2	80,800円未満	19,600	19,400	22,300	22,100
D3	97,000円未満	21,000	20,700	23,700	23,400
D4	133,000円未満	31,600	31,200	34,300	33,900
D5	169,000円未満	33,400	33,000	36,100	35,700
D6	235,000円未満	42,000	41,400	52,200	51,500
D7	301,000円未満	42,000	41,400	54,900	54,100
D8	397,000円未満	42,000	41,400	72,000	71,000
D9	397,000円以上	42,000	41,400	93,600	92,200

3号注 年度の途中で満3歳を迎えた子どもが3号認定から2号認定に切り替わっても、年度内の保育料は満3歳未満の保育料のままです。

保育料は税額控除適用前(住宅借入金等特別控除等)の市民税所得割課税額で算定します。

子どもが2人以上いる場合

・ 年収360万円未満相当の世帯の場合(市民税所得割課税額の合計額が57,700円未満の世帯)

子どもの年齢にかかわらず、第2子の保育料が半額、第3子以降の保育料が無料となります。

又、要保護世帯等(ひとり親世帯・障がい者がいる世帯等)の場合は第1子から半額、第2子以降が無料となります。

・ 年収360万円以上相当の世帯の場合

同一世帯に保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育施設(小規模保育)、特別支援学校等を利用しているお子様が2人以上いる場合、年齢の高い順番に数えて2人目の保育料は半額に、3人目以降の保育料は無料となります。

保育料等の納入方法について

尼崎市の示す利用者負担額及び本園独自の毎月の納入金は毎月徴収する金額となります。保育日数は月により相違しますが、**年間に掛かる金額を平準化して12か月の均等額**として引き落としします。毎月の利用者負担額、および本園独自の毎月の納入金を合計した金額を、尼崎信用金庫の保護者の銀行口座から自動振込により納入していただきます。引き落としの際、自動送金取扱い手数料が掛かりますのでご了承ください。

進級時の納入金について

教材費	約7,500円	2月上旬頃に振り込み用紙をお渡しいたします。
災害共済掛金	315円	2017年度決定額
制服(年少組へ進級時)	約16,000円	一通り揃えた目安の金額です。

一時預かりについて(預かり保育:本園名称 ホームクラス)

『預かり保育』とは、各クラスにおける幼稚園教育前後に、希望される在園児を対象に行う教育・保育活動で、当園ではホームクラスという呼称で7:30～19:00まで開設しています。当園のホームクラスは、子育て支援の一環として安心して子育てができるようにプログラムを組んでいます。

以下、2017年度のホームクラス料金です。2号認定の要件を満たされている方で、1号認定か2号認定かを迷われている方は、ホームクラスの料金を考慮に入れてご検討ください。

開設日

日曜日、祝祭日、お盆前後、年末・年始、園行事(入園式・進級式・卒園式・運動会)を除く保育日

利用時間・料金 2017年9月現在の料金表です。

【 3号認定 保育短時間・保育標準時間 】

実施日	利用可能時間	保育短時間 料金(30分毎)	保育標準時間
早朝	7:30～8:00	250円	保育料に含む
通常	8:00～8:30	100円	
	8:30～16:30	保育料に含む	
	16:30～18:00	100円	
延長	18:00～18:30	250円	
	18:30～19:00	250円	250円
土曜日	8:30～16:30	保育料に含む	保育料に含む
	16:30～17:30	250円	

土曜日及び園行事の代休日は両親ともの就労証明書が必要で、且つ、その日が出勤日の方のみ利用可能です。(事前に予定表を提出していただきます)

【 1号・2号・3号認定利用時間 】

	朝ホーム	幼稚園教育時間 (クラス活動) 5時間	通常ホーム	延長ホーム
1号	有料 7:30～ 幼稚園教育時間開始時刻		有料 教育時間終了時刻～18:00	有料 18:00～19:00
2号 3号	保育短時間 のみ有料 7:30～8:30	園が許可した利用時間(幼稚教育時間含む) (7:30～18:30間で就労時間+通勤時間)	保育短時間 のみ有料 16:30～18:30	有料 18:30～19:00

土曜日は8:30より

就労されている方は認定に係らず、勤務日の就労時間+通勤時間の範囲でのホームクラスの利用をお願いいたします。お仕事の無い日や、お仕事が早く終わられた日は、お子様との時間を大切にお過ごしください。